

景観形成基準に対する措置状況説明書 様式
【歴史的建造物等を核とした景観形成・保全】

目 次

1. 歴史的建造物周辺	・・・・・・・・	2
2. 東京タワー周辺	・・・・・・・・	4

※ 行為の場所および内容に応じ、必要なページをご使用下さい。

歴史的建造物周辺の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

(1) 配置	
	歴史的建造物等の周辺では、圧迫感の緩和や歴史的建造物等の主要な面への見通しの確保を図る。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	歴史的建造物等よりも規模の大きな建築物については、主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、圧迫感の軽減など歴史的建築物との調和において効果的な高さ、間口となるよう配慮する。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	彩度、明度を抑えた落ち着いた色彩や味わいのある素材を用いるなど、歴史的建造物の雰囲気との調和に配慮した、形態・意匠とする。 記載欄
	建築物の低層部における軒の高さや窓等の開口部の配置、形態・意匠は、歩行者の目線からの歴史的建造物との調和や街並みの連続性に配慮する。 記載欄
	建築物の屋根の形状や勾配、色彩は、歴史的建造物等との調和を図る。 記載欄
	建築物に付帯する構造物や設備等は、道路等から見えない位置に配置する、歴史的建造物等に使用されている素材や色彩と調和した囲いで覆うなど、周囲の景観を阻害しないよう配慮する。 記載欄
(4) 公開空地・外構・緑化	
	塀、垣、柵、あるいはベンチ等のアメニティ施設等の素材や構造、高さは、歴史的建造物との連続性や調和に配慮する。 記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

歴史的建造物周辺の景観形成基準に対する措置状況説明書（屋外広告物の表示等）

建築物の壁面に屋外広告物を表示・掲出する場合は、歴史的建造物に調和した街並みを阻害することのないよう、規模、位置、色彩等のデザインや建築物との一体性等について配慮する。

記載欄

建築物の低層部における屋外広告物は、歴史的建造物との調和や街並みの連続性を妨げることのないよう、過度な表示・掲出をしないよう配慮する。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

東京タワー周辺の景観形成基準に対する措置状況説明書 (建築物の建築等)

(1) 配置	
	東京タワーの周辺では、主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、その象徴的な絵姿を阻害することがないように、圧迫感の緩和や見通しの確保に配慮する。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	東京タワーの周辺では、主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、東京タワーを含む調和のとれたスカイラインの形成など、その象徴的な絵姿を阻害することがないように、高さ・間口について配慮する。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	東京タワーの周辺では、主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、その象徴的な絵姿を阻害することがないように、建築物の高層部に高彩度色や低明度色を使用することを控えるなど、形態・意匠・色彩に配慮する。 記載欄
(4) 公開空地・外構・緑化	
	東京タワーの周辺では、主要な眺望点からの見え方をシミュレーションし、そのライトアップによる象徴的な絵姿を阻害することがないように、建築物の高層部に過度な照明を使用することを控えるなど、照明の位置、方法に配慮する。 記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項

--

東京タワー周辺の景観形成基準に対する措置状況説明書 (屋外広告物の表示等)

建築物の高層部における屋外広告物や屋上広告物に光源を使用する場合は、東京タワーのライトアップによる象徴的な絵姿を阻害することがないように、過度な照明の使用を控えるなど、照明の位置、方法に配慮する。

記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項